

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### 現状分析

中心市街地の面的整備は、効率的かつ有効的な土地利用による中心市街地の活性化を目指して事業の推進を行っており、福島都心中央土地区画整理事業が施工中である。

市街地再開発事業は、都心居住の増進と商業施設等の誘致による中心市街地の活性化を目指し、事業を展開中である。

都市計画道路は、中心市街地における段階的的道路体系の構築や、また福島駅東西地区を結ぶ東西連絡の利便性や快適性の向上に向け事業を展開中である。

公園は、中心市街地を中心に小規模緑地整備を実施しており、中心市街地に不足がちな緑を増やすことにより、住民や来街者たちへの潤いと憩いの場を提供している。

###### 事業の必要性

現在、事業推進中である福島都心中央土地区画整理事業は、中心市街地においてさらなる賑わいの誘発と中心市街地活性化を支援する施設として期待されており、今後継続して事業を推進する必要がある。

道路については、未整備になっている都市計画道路の整備は、快適性や利便性を向上させ、歩行者・自動車通行量を増やし、中心市街地の活性化を図る上で必要な事業である。

公園整備は、市民のシンボルとなっている信夫山公園周辺を整備し、レンタサイクル等による自転車での回遊性の向上を図る。また、小規模緑地整備は、中心市街地に不足がちな緑や休憩の場を増やすことにより、住民や来街者への潤いと憩いの場を提供する施設として整備するとともに、阿武隈川隈畔や福島城址の紅葉山公園、旧日銀支店長宅等の歴史・文化資源とのネットワークを形成させ、中心市街地における賑わいを創出する事業として整備を進める。

###### フォローアップ

年に一回、基本計画で位置付けた取組の進捗状況についての調査を行い、目標指標への到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

- ・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>事業名</b> 栄町置賜町線 道路事業 <b>内容</b> 整備延長L=220m W=22m <b>実施時期</b> 平成18年度～ 平成22年度	福島市	福島駅前から国道13号までの都心中央地区の東西方向のアクセス強化と歩行者・自転車の安全性を確保し回遊性の向上に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画) <b>実施時期</b> 平成18年度～ 平成22年度	
<b>事業名</b> 矢剣町渡利線 道路事業 <b>内容</b> 整備延長L=200m W=16m <b>実施時期</b> 平成18年度～ 平成22年度	福島市	福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化を図り、周辺における今後の賑わいづくりと回遊性の向上に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画) <b>実施時期</b> 平成18年度～ 平成22年度	
<b>事業名</b> 腰浜町町庭坂線 道路事業 <b>内容</b> 整備延長L=366m W=25m <b>実施時期</b> 平成18年度～ 平成26年度	福島市	本市の内環状道路に位置付けられる都市計画道路の太平寺岡部線に接続し、福島駅東地域における東西方向交通の流動強化を図る。 また、自転車の安全な走行環境を整備するため、歩道と並列する自転車道を整備することで、回遊性の向上に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画事業) <b>実施時期</b> 平成18年度～ 平成26年度	 イメージパース

<p><b>事業名</b> 高質空間形成施設 ①栄町置賜町線 ②矢剣町渡利線 ③腰浜町町庭坂線 ④置賜町天神町1号線 ⑤置賜町線 ⑥東西連絡通路</p> <p><b>内容</b> 電線類地中化、高質舗装、ポケットパーク、街なかサイン、歩行者支援施設</p> <p><b>実施時期</b> 平成19年度～平成22年度</p>	<p>福島市</p>	<p>電線類地中化と高質舗装により街なかの景観に配慮しアメニティ環境の向上を図り、ポケットパークの整備により、憩いとふれあいの場を提供する。</p> <p>また、街なかサインの整備による施設案内や歩行者支援施設において、手摺りを整備し高齢者等が安心して歩ける環境づくりをすることで回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画)</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～平成22年度</p>	
<p><b>事業名</b> 地域創造支援事業 ①栄町置賜町線 ②腰浜町町庭坂線</p> <p><b>内容</b> 上下水道整備</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～平成22年度</p>	<p>福島市</p>	<p>街路の整備に合わせ、上水道の耐震化や下水道を整備することで生活環境を向上させ、街なか居住の環境に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画)</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～平成22年度</p>	
<p><b>事業名</b> 旧米沢藩米蔵復原事業</p> <p><b>内容</b> 阿武隈川で行われていた「舟運」で使われた旧米沢藩米蔵の利活用</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～平成22年度</p>	<p>福島市</p>	<p>江戸時代に年貢米を江戸へ運ぶ際に、阿武隈川を利用し「舟運」が行われており、旧米沢藩の「米蔵」が福島城近くの福島河岸にあった。所有者の意向により取壊しが決定したが、歴史遺産を活用したまちづくりを推進し、都市景観の魅力向上を図る。歴史・伝統・文化は、地域住民とともに伝承し、次世代に引き継ぐことが重要であり、中心市街地を活性化する施設整備として、現在解体保存してある旧米沢藩米蔵を復原し、街なかの回遊性向上を図る。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画)</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～平成22年度</p>	

<p><b>事業名</b> 信夫山公園整備 事業</p> <p><b>内容</b> 既存公園における 広場、噴水、トイレ 等の整備</p> <p><b>実施期間</b> 平成23年度～ 平成26年度</p>	<p>福島市</p>	<p>信夫山は、中心市街地北部に位置し、市街地を一望でき、春には、市内外から約5万人もの花見客で、賑わう福島のシンボリック的存在となっている。一帯は公園として整備されており、展望台が設けられ、周辺には大型遊具などがあり、市民の憩いの場となっている。花見の時期などは、特に歩行者による中心市街地との回遊が、見られることから、回遊ルート形成上の拠点として整備する。</p> <p>また、駐輪場の整備を行い自転車による、回遊性向上に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画事業)</p> <p><b>実施時期</b> 平成23年度～ 平成26年度</p>	
<p><b>事業名</b> 舟場町山下町線 道路事業</p> <p><b>内容</b> 整備延長L=65m W=9.5m</p> <p><b>実施時期</b> 平成23年度～ 平成26年度</p>	<p>福島市</p>	<p>現在、本市の内環状道路として福島駅の東西方向交通の強化を図る目的で整備が進められている腰浜町町庭坂線と、福島市図書館等の公共施設及び仲間町地区暮らし・にぎわい再生事業地の一方通行を解消し、安全性を確保するとともに、回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画事業)</p> <p><b>実施時期</b> 平成23年度～ 平成26年度</p>	
<p><b>事業名</b> 高質空間形成施設 ・腰浜町町庭坂線</p> <p><b>内容</b> 緑化施設等 整備</p> <p><b>実施時期</b> 平成26年度</p>	<p>福島市</p>	<p>緑化施設等により街なかの景観に配慮しアメニティ環境の向上を図ることで回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画事業)</p> <p><b>実施時期</b> 平成26年度</p>	
<p><b>事業名</b> 地域創造支援事業 ・腰浜町町庭坂線</p> <p><b>内容</b> 上下水道整備</p> <p><b>実施時期</b> 平成26年度</p>	<p>福島市</p>	<p>街路の整備に合わせ、上水道の耐震化や下水道を整備することで生活環境を向上させ、街なか居住の環境に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画事業)</p> <p><b>実施時期</b> 平成26年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 曾根田町桜木町線道路事業（宮下町工区） <u>内容</u> 整備延長L=340m W=15m <u>実施時期</u> 平成23年度～ 平成26年度	福島市	市役所新庁舎建設に伴い、現在の一方通行による混雑緩和を図り、中心市街地北部における市役所と駅方面とのアクセス強化と回遊性の向上に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） <u>実施時期</u> 平成23年度～ 平成26年度	
<u>事業名</u> 太平寺岡部線道路事業（御山町工区） <u>内容</u> 整備延長L=550m W=25m <u>実施時期</u> 平成23年度～ 平成26年度	福島市	中心市街地に流入する通過交通を分散し、渋滞緩和を図るとともに、信夫山地区の文教ゾーンと駅方面とのアクセス強化を図り回遊性向上に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） <u>実施時期</u> 平成23年度～ 平成26年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

- ・該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 福島駅前通り等整備検討会設置 <u>内容</u> 整備計画の検討、利活用の検討 <u>実施期間</u> 平成20年度～ 平成24年度	中心市街地活性化協議会分科会	福島駅と国道13号を結ぶ福島市の中心商業地を代表する通りと位置づけ、栄町置賜町線（吾妻通り）・街なか広場・パセオ通り等を回遊の軸として、快適で魅力的な整備を図るため、利活用を含めた検討を行う。また、アーケードの老朽化が進み美観を損ねていることから、道		

		路整備計画に合せ再設置・撤去も検討し、イメージアップによる回遊性及び賑わい創出に寄与させる。		
<b>事業名</b> 街なか広場整備検討 <b>会設置</b> <b>内容</b> 整備計画の検討、 利活用の検討 <b>実施期間</b> 平成 21 年度～ 平成 23 年度	<b>中心市街地活性化協議会分科会</b>	これまで様々なイベント会場として利用されてきた街なか広場について、中心市街地の賑わいを生み出す貴重な空間資源としてより有効に活用するための整備計画や利活用方策について検討を行い、公益施設や商業施設の複合施設の整備による活性化に寄与させる。		
<b>事業名</b> 福島都心中央土地区画整理事業 <b>内容</b> 施行面積 0.7ha <b>実施期間</b> 平成 10 年度～ 平成 23 年度	<b>福島市</b>	福島を中心となる商業業務街区であり、賑わい空間の創出、土地の高次利用の促進を総合的に行う基盤として活性化に寄与する事業である。		
<b>事業名</b> 中央学習センター等 整備計画策定事業 <b>内容</b> 各種公共施設の再配置整備計画の検討 <b>実施期間</b> 平成 20 年度～ 平成 22 年度	<b>福島市</b>	福島都心東土地区画整理事業の中止に伴い、事業区域であった中央学習センター・福島市立図書館及び公会堂の整備計画策定について必要な事項を調査・検討する。市民懇談会を設置し、施設の再配置も視野にいれながら整備計画や利活用方策について検討し、施設の適切な再配置による回遊性及び賑わいを創出に寄与させる。		
<b>事業名</b> 小規模緑地整備事業 <b>内容</b> 休憩施設整備 <b>実施時期</b> 平成 20 年度～	<b>福島市</b>	中心市街地に憩いとふれあいの場を提供するため、小規模な空き地及び各公共施設に休憩施設等を整備し、来街者の回遊性を向上させ、街なかの滞在時間延長を図る。		小規模緑地

<p><b>事業名</b> 太平寺岡部線道路事業（太田町工区）</p> <p><b>内容</b> 整備延長L=340m W=25m</p> <p><b>実施時期</b> 平成 23 年度～ 平成 26 年度</p>	<p>福島市</p>	<p>福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化を図るとともに、福島駅西口までのアクセス道路として整備し、周辺における今後の賑わいづくりと回遊性向上に寄与する事業である。</p>		
<p><b>事業名</b> 矢剣町渡利線道路事業（矢剣町工区）</p> <p><b>内容</b> 整備延長L=270m W=16m</p> <p><b>実施時期</b> 平成 23 年度～ 平成 26 年度</p>	<p>福島市</p>	<p>福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化を図るとともに、福島駅西口までのアクセス道路として整備し、周辺における今後の賑わいづくりと回遊性向上に寄与する事業である。</p>		